

# 第3章

## 第3章 調査結果

## 第1節 調査分析の対象とする救助活動

## 1. 救助活動の現場の分類

## 1.1 調査分析の対象

熊本地震における警察の全救助活動（111現場：生存128人、心肺停止32人）について、活動現場の態様に着目すると、

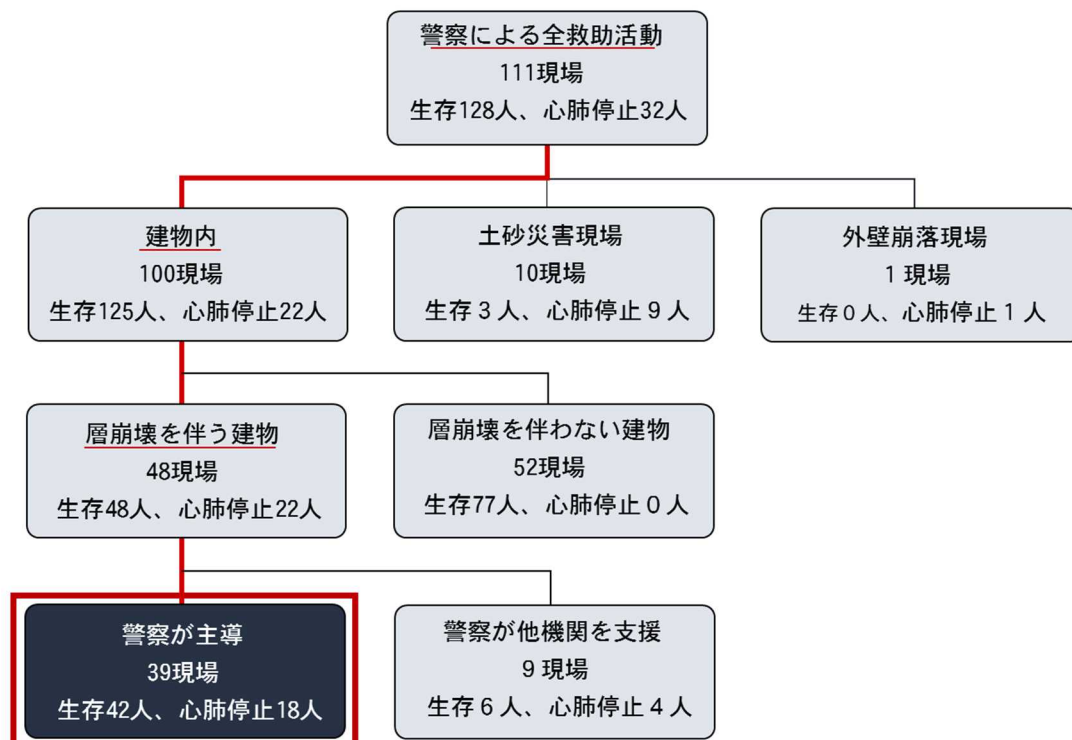
- ① 建物内からの救助活動（100現場：生存125人、心肺停止22人）
- ② 土砂災害現場の救助活動（10現場：生存3人、心肺停止9人）
- ③ 外壁崩落現場の救助活動（1現場：生存0人、心肺停止1人）

という3種類に分類できる。

そして、建物内からの救助活動については、建物倒壊状況、すなわち建物の層崩壊の有無に着目すると、

- ④ 層崩壊を伴う倒壊建物の救助活動（48現場：生存48人、心肺停止22人）
- ⑤ 層崩壊を伴わない建物の救助活動（52現場：生存77人、心肺停止0人）

という2種類に分類できる。このとき、⑤層崩壊を伴わない建物では、数分から数十分で救助活動が終了しており、また救助活動に特別な資機材や技術を使用しなかった。また、④層崩壊を伴う倒壊建物でも、警察が他機関を支援した救助活動（9現場：生存6人、心肺停止4人）については、その詳細な把握が困難であった。そこで、調査シートによる調査は、層崩壊を伴う倒壊建物で警察が主導した救助活動（39現場：生存42人、心肺停止18人）を対象とすることとした（図3-1-1）。



調査シートによる調査

図3-1-1 熊本地震における警察による救助活動の分類

## 第3章 調査結果

### 1.2 調査分析に関する留意点

第一に、本調査分析の対象とする救助活動（以下「対象事例」という。）を行った倒壊建物は、全て木造住宅であった。

第二に、対象事例を行った倒壊建物は、火災又は土砂災害による被害を受けていなかった。

第三に、益城町及び南阿蘇村は、必ずしも人口過密と言えない地域であった。

第四に、前震・本震とも夜間に発生し、被災者の多くは屋内にいた。

第五に、発災時期は4月中旬であり、気象条件による救助活動中の負荷は特になかった。

第六に、警察では前震発生後に広域緊急援助隊等の大規模な派遣を行っており、本震発生直後から広域で救助活動を行い得る稀有な状況であった。

本調査分析を今後の災害対策の参考とするに当たっては、対象事例がこれらの条件下にあったことを十分に留意する必要がある。

## 2. 救助活動の主体の分類

熊本地震における救助活動の主体（以下「活動主体」という。）について、救助活動の流れに着目すると、

- ① 熊本県警察 [警察署等]
- ② 熊本県警察 [機動隊等]
- ③ 広域緊急援助隊等

の3種類に分類できる。本調査分析は、これらの分類に従って全体及び調査項目別の傾向を整理する。

なお、対象事例における活動主体を人数別に見ると、①熊本県警察 [警察署等] 38人（5%）、②熊本県警察 [機動隊等] 167人（21%）、③広域緊急援助隊等 572人（74%）であった（図3-1-2）。

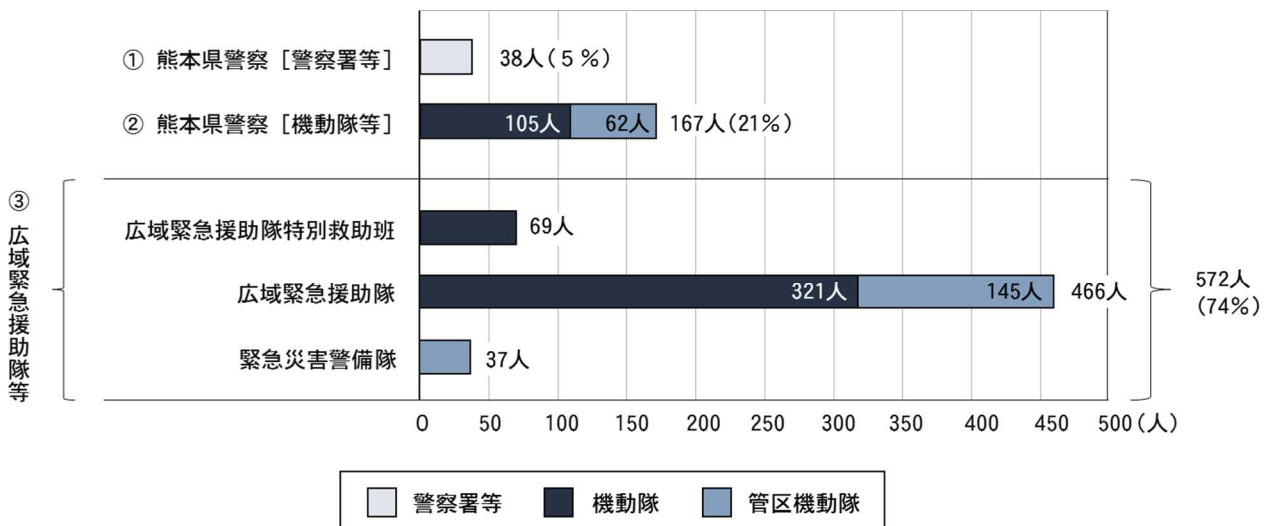


図3-1-2 対象事例で活動した活動主体の内訳